

内村鑑三とその時代 (1) —不敬事件

古賀敬太*

Kanzo Uchimura and His Time (1) —The lese majesty incident

Keita Koga*

Abstract

Kanzo Uchimura (1861-1930) was a representative Japanese Christian who exerted great influence on modern Japanese Christian history. This article refers to the *Lese Majesty Incident* in which Uchimura was prominently involved. This important affair symbolized the collision between Japanese national polity, *kokutai*, and Christianity, and resulted in the persecution of Christianity. The incident happened because Uchimura rejected the worship specified in the Imperial Rescript on Education, causing a dispute over the compatibility of Christianity and national education based on the rescript, or *kokutai*. Tetsujirou Inoue (1856-1944), a famous Tokyo Imperial University professor, attacked Uchimura and Christianity by publishing a series of articles named *Collision between Education and Religion*.

In response to this criticism, Tokio Yokoi, of the Kumamoto faction, Masahisa Uemura, from Yokohama and Uchimura who came from Sapporo, refuted Inoue's thesis from their own standpoints. This article tries to clarify Uchimura and Uemura's standpoint on the one side and the problematic standpoint of the Kumamoto faction on the other, and point out two different responses within Christianity concerning the relationship between Christianity and *kokutai*.

Also we must remember that this difference is closely connected with theological issues, that is: *orthodox theology as distinct from liberal theology*. We will deal with this issue in the *next article: Kanzo Uchimura and His Time (2) - Theological issues*.

キーワード

不敬事件、教育勅語、国体、キリスト教、内村鑑三、井上哲次郎

* こが けいた : 大阪国際大学名誉教授 (2021. 7. 6 受理)

本稿は、内村が生きた時代の文脈の中で、特に不敬事件を中心として、内村の信仰と愛国主義との関係を明らかにすることを目的としている。その際、不敬事件に対する内村の対応を、横井時雄や金森通倫といった熊本バンドの人々、そして横浜バンドを代表する植村正久と比較して明らかにすることとする。つまり一方において愛国心を強調しつつも、超越的な神を国体や天皇の上に位置づけ、排他的で独裁的な愛国主義を批判する植村と内村の立場と、他方においてできるだけ国体とキリスト教の両立性を主張するあまり、しだいに正統なキリスト教理解から離れ、国家主義に傾斜していく熊本バンドの相異なる立場である。この違いは、実は横浜バンド、熊本バンド、札幌バンドの発祥の時の信条に由来している。

本稿ではⅠにおいて日本プロテスタント史の源流である三つのバンドの由来と特徴、そして相互の相違点について触れる。Ⅱでは、不敬事件をめぐる横井時雄、金森通倫、内村鑑三、植村正久の議論を紹介することにする。そしてⅢでは、キリスト教と教育勅語ないし国体は衝突するという井上哲次郎の議論を、彼の著作『宗教と教育との衝突』に即して紹介し、それに対する横井時雄、植村正久、そして内村鑑三の反論を考察することにする。実はこのキリスト教と国体ないし教育勅語をめぐる問題は、それぞれのバンドの神学理解、キリスト教理解と密接にかかわっており、そのことがキリスト教界内部における自由主義神学をめぐる論争で明らかとなる。ただしこの問題に関しては、次号の「内村鑑三とその時代（2）—新神学論争」で触れることにする。

Ⅰ 三つのバンド

1 横浜バンド

日本でキリシタン禁制の高札が撤廃されて、信教の自由が認められたのが、1873年2月24日であった。よく知られているように、1871年から1873年に欧米を視察した岩倉具視遣欧使節団が、日本におけるキリシタン迫害を批判されたので、不平等条約の改正を成功させるためにも、キリスト教の解禁は不可避であった。しかしそれ以前に、1858年の日米修好条約の調印によって、在留米国人の居留地での伝道が解禁され、次々と宣教師が来日した。よく知られているのが、J・C・ヘボン（1815-1911、アメリカ長老教会）、S・R・ブラウン（1810-1880、アメリカ・オランダ改革派教会）、J・H・バラ（1832-1923、同）G・HF・フルベッキ（1830-1898、同）たちであった。彼らは、横浜や長崎の居留地で生活をし、日本語を覚えたり、英語を教えたり、聖書を和訳したりして、本格的な宣教の機会を探っていたのである。

横浜バンドとは、ブラウンやバラの薫陶をうけた人々の総称であり、植村正久（1858-1925）、本多庸一（1849-1912）、井深梶之助（1854-1940）、押川方義（1850-1928）^{まさよし}といった人々を輩出している。本多は植村の10歳上、押川は植村の8歳上、井深は植村の4歳上、内村は植村の3歳下である。井深は1873年にブラウンから受洗、押川と植村はそれぞれ1872年と1873年にバラから洗礼を受けている。彼らは、藩閥政府に対して戦った佐幕派の藩の武士出身である。植村は旗本出身、本多は津軽藩、井深は会津藩、押川は伊予松山藩の出である。なお本多は1894年から青山学院の第2代院長に就任し、1907年にメソジ

スト教会の初代監督になっている。また井深は明治学院の総理を30年間(1891～1921年)勤め、押川は1886年「仙台神学校」(現、東北学院)を創設している。

彼らは、日本最初のプロテスタント教会である日本基督公会を設立した。1874年に制定された「日本基督公会条例」の第一条「信仰諸則」においては、聖書の完全性、三位一体、キリストの十字架での贖罪、信仰による義認、聖霊による聖化、復活と永生、最後の審判といった教義が採択された。また「公会条例」第二条の「公会基礎」においては、「我らの公会は宗派に属せず、ただ主イエス・キリストの名に依て建る所なれば、単に聖書を標準とし、これを勉むる者は皆これ基督の僕、我等の兄弟なれば、会中の各員全世界の信徒を同視して一家の親愛を尽くすべし。これゆえにこの会を基督公会と称す。」¹⁾とあり、福音主義の信仰に立ち、特定の教派にとらわれない、キリスト中心の教会形成が謳われている。神学的には、カルヴァン主義の神の栄光や超越性が基本である。日本基督公会は、1877年に日本基督一致教会として新たにスタートする。まさに横浜バンドは、明治以降の日本の教会の主流を形成することになる。

植村正久を中心とする横浜バンドの特徴は、正統的な神学に依拠しつつ、教会形成や教会訓練、そして神学研究を重視したことであり、また時の政治・社会問題に対しても積極的に活動して、「社会の木鐸」としての論陣を展開した。

2 熊本バンド

熊本バンドの人々は、熊本洋学校で授業をし、自宅で聖書を教えていた退役軍人である米人L・L・ジェーンズ(1838-1909)の感化をうけ、キリスト信仰を持つに至った人々である。彼ら35名は、1876年1月30日に、花岡山で「奉教趣意書」に署名し、キリスト信仰を守りぬくことを誓い合った。この中には、金森通倫(1857-1945)、海老名喜三郎(弾正,1860-1946)、宮川経輝^{つねてる}(1857-1936)、徳富猪一郎(蘇峰,1863-1957)、蔵原惟郭^{これひろ}(1861-1949)、伊勢時雄(横井時雄,1857-1927)、浮田和民(1860-1946)などがいた。後に小崎弘道(1856-1938)がこのグループに加わることになる。後に述べるように、熊本バンドの人々は、人間的には内村鑑三に対して好意的であり、教会組織のバックを持たずに一匹狼的な内村に援助の手を差し伸べた人々である。ただ神学的・信仰的な観点から見れば、熊本バンドの神学は、自由主義的で、正統的信仰から逸脱していた。以下、熊本バンドの性格を知るためにも、「奉教趣意書」の全文を書いておく。

「余輩かつて西教を学ぶにすこぶる悟る所あり、爾後これを讀むに益々感発欣載措かず。遂にこの教を皇国に布き大に人民の蒙昧を開かんと欲す。しかりといえども西教の妙旨を知らずして頑固旧説に浸潤するの徒未だ少なからず。豈慨嘆に堪ゆべけんや。このときに当りいやしくも報国の志を抱く者は宜く感発興起し生命をちりあくたに比し、もって西教の公明正大なるを釈明すべし、我らの最も力竭すべき所なり。故に同志を花岡山に会し同心協力してもってこの道に従事せんことを要す。

- 一 およそこの道に入るものは、互いに兄弟の好を結び、百事相戒め、相ただし、悪を去り、善に移り、もって実行を奏すべし。
- 一 一度この道に入り、実行を奏する能わざるものはこれ上帝を欺くなり。これ心を欺

くなり。かくのごとき者は必ず、上帝の譴罰をこうむる。

- 一 方今皇国の人民多く西教を拒む。故に我徒一人此の道に背く時は衆のそしりを招くのみならず、終に吾徒の志願をして遂げざらしむに至る、勧めざるべけん哉、欽まざるべけん哉。

一八七六年一月三十日 日曜日 誌となん。²⁾

この宣誓文には、文明としての西教＝キリスト教への傾倒と、迫害を辞さない強烈な戦闘意識が吐露されているが、信仰の内容は全くと言っていいほど見当たらない。

金森道倫は、熊本花岡山において35名が署名した奉教趣意書そのものが、キリスト教的ではなく、儒教的だという。またすでにそれは、国家主義的な傾向を示していた。金森によれば、熊本バンドは、キリスト教を輸入し、日本国家の根幹にすえることによって、日本を真の文明国にしようとしたのであり、それは個人的信仰ではなく、国家的信仰であった。熊本バンドにとって、キリストの十字架の贖罪と復活、永遠のいのちは、信仰の内容とはならないのである。この点に関して、金森は奉教趣意書に関して以下のように述べている。

「この主意書の中には神、基督、救い、贖罪、罪、悔い改め、天国、地獄、聖魂、未来などという言は、一つも見えない。その代わりに皇国とか、報国の志とか人民の蒙昧を開くというような政治的の文字が現れている。……基督教の本筋の魂の救いから入った者がこんな主意書を見た是はクリスチャンではないというだろう。又実にそうなのである。全く本筋から横道に外れて居る。名称からが基督教といわず、西教といっている。もし本筋の信仰で書くのなら『我々近頃基督教を学び、深く己の罪を悔い、十字架の救の廣大無辺なるを悟り、これによりて未来における永遠の幸福をよるこぶ、然れども、共同朋未だこの救いを知らず。この魂將に永遠に滅びんとす。吾輩これを見るに忍びず。挺身以ってこれを救わんと欲す』云々とでも書くべきであろう。」³⁾

実際熊本バンドの人々は、後に言及するように、国家主義的であり、また正統的信仰から逸脱して、自由主義神学に走ったものが多かった。熊本バンドの面々は、創立の翌年、二期生として同志社英学校に入学し、新島襄（1843-1890）や福音的なアメリカン・ボードの宣教師たちから神学や聖書学の授業を受けたが、聖書の靈感説や基督論において対立が表面化した。特に、キリストの贖罪をめぐる、彼らは新島襄やジェローム・デイーン・ディヴィス（1838-1910）と衝突した。彼らは、キリストの贖罪を否定したのである。同志社を卒業した熊本バンドの人々は、横井時雄、金森通倫、海老名弾正、小崎弘道、宮川経輝のように牧師や伝道者への道を歩む人々がいた一方、徳富蘇峰や蘆花のようにジャーナリズムや文学畑を歩む人々もいて、多様な人材が活躍した。横井や金森は後に政治家に転身した。

3 札幌バンド

最後に、内村鑑三の名前で知られている「札幌バンド」である。W・S・クラーク（1826-1886）は、当時の開拓使長官黒田清隆（1840-1900）の命を受け、札幌農学校に教頭として招かれた。クラークはキリスト教によって学生を教育することを訴え、黒田がキリスト教

は禁制であると一時は退けたものの、激論の末、最終的に黒田はクラークが聖書を学生に教えることを許可したのである。クラークの感化によりキリストを信じた第一期生 16 名が、1876 年彼が起草した「イエスを信じる者の誓約」に署名した。一期生には大島正建^{まさたけ} (1859-1938)、伊藤一隆^{かずたか} (1859-1929)、佐藤昌介^{しやうすけ} (1856-1939) らがいた。二期生である内村鑑三、宮部金吾 (1860-1951)、新渡戸稲造 (1862-1933) たち 15 名も、翌年この「イエスを信じる者の誓約」に署名した。ちなみに内村は上州高崎藩、新渡戸は奥州南部藩出身で、双方とも佐幕派であった。

この「イエスを信じる者の誓約」(Covenant of Believers in Jesus) には、冒頭に「われらの罪をあがなうために十字架の上に死に給える、尊き救い主に対する愛と感謝」が表明され、それ以降に信仰箇条が記されている。

「われらは、聖書は神が人に与え給える、言語をもってする唯一直接の啓示にして、かつ輝く来生への、唯一にして完全無謬なる指導書であることを信じる。われらは、われらの恵み深き父にして、至正至上の支配者にいますとともに、われらの最後の審判者なる、唯一永遠の神を信ずる。われらは、すべて真心をもて悔い改め、かつ神の子を信じる信仰によっておのが罪の赦しを得るものは、聖霊によってこの世の生涯を恵み豊かに導かれることを信ずる。」⁴⁾

札幌バンドの人々は、米国のピューリタンの影響を受け、新渡戸稲造のように、特に教育界において大きな影響を及ぼした。伝道者となったのは、内村だけである。ちなみに内村鑑三は、1878 年 6 月 2 日にメソジスト監督教会の C・ハリス (1846-1921) から洗礼を受け、いかなる教派にも属さない札幌独立教会のメンバーとなった。そのことが後に内村が「無教会主義」を主張する伏線となっている。

私たちは、三つのバンドの成立と、その信仰内容を見てきたが、実にその中に、それ以降のキリスト教界内部における対立の萌芽が存在することを確認しておきたい。

II 不敬事件

1 不敬事件の背景

内村は米国から帰国したあと、熊本バンドの海老名弾正の好意もあり、新潟の北越学園に仮教頭として赴任したが、その宣教師と衝突し、北越学館を辞めてしまった。その時、両者の間を調停しようとしたのが、横井時雄である。基本的に内村の人間関係は横浜バンドよりは熊本バンドの指導者たちとの関係が密であり、内村は横井時雄の好意で、組合教会で説教したこともあるので、組合教会のメンバーであるかのように見られた一時期もあった。これは、新島襄が内村鑑三に期待し、絶えず好意を示してきたことにも関係していた。⁵⁾

ところで、1890 年代は、1880 年代と時代の様相が変化していた。この点に関して、鶴沼裕子は、「1880 年代は、政府の欧化主義政策の波に乗ってキリスト教の教勢も大いに伸びた。1883 年東京で開かれた第三回の全国基督教信徒大親睦会は、未曾有の盛況でリバイバル状態に高まり、十年と経たぬうちに、日本はキリスト教国になるであろうとの確信を参会者一堂に抱かせたほどであった。……しかし続く九十年代は、国粹主義の台頭により、

基督教にとっては、試練の時期となった。そのあらわれがいわゆる『内村鑑三の不敬事件』とそれに続く、『教育と宗教の衝突』事件である。』⁶⁾と述べている。

内村は、北越学園を辞めた後、東洋英和学校教師を経て、1890年（明治23年）9月に第一高等学校の嘱託教員となった。それは、当時一高に勤務していた木村駿吉の推薦によるものであった。この一高で、1891年（明治24年）1月9日に、不敬事件が発生した。その前の1890年（明治22年）2月11日に大日本帝国憲法が公布され、同年10月3日に教育勅語が公布されたことにより、天皇制国家や国家神道のバック・ボーンが形成された。大日本憲法の第一条では、「大日本帝国は万世一系の天皇これを統治す」とあり、第三条には、「天皇は神聖にして侵すべからず」と記されており、公布に際しては宮中で天照大神や歴代の天皇を祭る神殿の前で奉告祭がおこなわれた。教育勅語は、皇祖祖宗に対する臣民の忠孝を説き、「これ国体の精華にして、教育の淵源」と謳っている。冒頭部分には、「朕惟うに、我が皇祖祖宗、国を肇むること宏遠に、徳を樹つること深厚なり。我が臣民、克く忠に克く孝に、億兆心を一にして、世世厥の美を濟せるは、これ我が国体の精華にして、教育の淵源また実にこれに存す。」と記されてある。

まさに天孫降臨、皇祖祖宗の記紀神話が、忠孝という儒教の教えと結びついているところに教育勅語の特色があった。この教育勅語を解説した文部省教学局が作成した『国体の本義』には、次のように述べられている。

「大日本帝国は、万世一系の天皇皇祖の神勅を奉じて永遠にこれを統治し給う。これ、我が万古不易の国体である。而してこの大義に基づき、一大家族国家として億兆一心聖旨を奉体して、克く忠孝の美德を発揮する。これ、我が国体の精華とするところである。」

不敬事件が起こる前、丁度大日本帝国憲法が公布された2月11日に、当時の森有礼（1847-1889）文部大臣が暗殺されるというセンセーショナルな事件が起きた。彼は欧化主義者でクリスチャンであったので、国粹主義者から嫌われていたが、彼が伊勢神宮に参拝した時に、土足で昇殿し、御帳をステッキでもちあげて、拝礼しなかったという誤ったニュースが伝えられ、それを聞いた暴漢が犯行に及んだのである。この事件は、これから日本を襲う神権的な国体主義の前触れとなる事件であった。森有礼は、アメリカ滞在中の1872年（明治5年）に英文で「信教自由論」（religious freedom in Japan）を書いていた。鈴木範久は、この暗殺事件は、「内村には衝撃は大きく、その朝降った大雪とともに30年後も鮮やかに記憶されている」（『内村鑑三目録』、②-62）と述べている。

2 不敬事件と内村鑑三

ところで、一高では、1890年11月3日に、天長節祝賀式が行われ、翌年1月9日に教育勅語奉読式が開催された。時代は自由民権運動から国家主義への転換を示していた。

第一高等学校では、講堂の中央に天皇、皇后両陛下の御真影が掲げられ、その前の卓上に天皇の署名（宸書）が置かれ、その脇に忠君愛国の誠心を表す護国旗が立てられていた。そして勅語が奉読された後、教員や生徒たちが順番に御宸書を奉拝（礼拝、最敬礼、礼拝的低頭）して退場した。奉拝の対象は、御真影ではなく、教育勅語の宸書であった。内村

は、当日教育勅語に向かって礼拝的低頭をなすように命じられたが、信仰上良心の呵責を感じ、少し頭をさげるだけで、最敬礼しなかった。それが、「不敬事件」の真相である。内村は頭は少し下げたが、礼拝のように最敬礼しなかったことで学生が騒ぎはじめ、それが大事件に発展していった。この件で、内村は国賊として批難されるようになる。彼は、この問題に関して、1891年3月6日に、ベル宛て書簡の中で以下のように述べている。

「親愛なるベルさん。……一月九日に、私の教鞭をとる高等中学校で教育勅語の奉戴式が挙行され、校長の式辞と上述の勅語奉誦の後、教授と生徒とはひとりもひとり壇上に昇って、勅語の宸書^{しんじょ}に敬礼することになりました。その敬礼はわれわれが日常仏教や神道の儀式で、祖先の靈玉の前にささげている敬礼です。この奇妙な儀式は、校長の新案になるもので、従って私はこれに処すべき心構えを全く欠いていました。しかも私は、第三番講壇上に昇って敬礼せねばならなかったため、ほとんど考慮をめぐらす暇もなく、内心ためないながら、自分のキリスト教的良心のために無難な途をとり、列席の六十人の教授および一千人以上の注視を浴びつつ、自分の立場に立って、敬礼しませんでした。おそろしい瞬間でした。」（『内村鑑三日記書簡集』⑤-222～223）

また彼は、後になって、1903年8月2日の『万朝報』に『不敬事件と教科書事件』を書き、当時を回想している。

「今はさること十四年前、余はその頃発布されし教育勅語に向かって低頭しないとい^{ひど}酷く余の国人より責められた者である。その時の余と余の国人との争点は、下の如き者であった。即ち余は勅語は、行すべきものであって、拝むべき者ではないと言いに、文学博士井上哲次郎氏を以て代表されし日本人の大多数は、これを拝せざる者は国賊である、不敬虔である、と云いて余の言う所には少しも耳を傾けなかった。しこうして彼らは多数であり、かつ其言う所は日本人の世論である故に、彼等は余を社会的に殺してしまうことができた。」（『内村鑑三全集』、⑪-347）

この式に、キリスト者である木村駿吉（26歳）と中島力造（34歳）は困難な事態が生じることを見越してか、欠席をしていた。森有正は、内村が奉拝しなかったことについて次のように述べている。

「重要なことは問題が、殆ど瞬間的であったことである。かれは予め考慮して、この行動をしたのではない。ただ神以外のものを断じて拝すまいとする瞬間的な良心の感覚の為であったのである。ここに天皇神格化とそれに象徴される国家至上主義は、神を信じる内村鑑三によって原理的に否定されたのである。しかし彼がこの挙に出たのは、決して勇氣凛々としてやったのではない。彼は実際はチョット頭を下げたのである。重要なことは、彼の良心が内側から神に束縛されて、拝することができなかつたのである。」（下線部、引用者⁷⁾）

神以外のものを礼拝しないとする決意、内側から神に束縛されているという内村についての森の指摘は重要である。

なお内村は、皇室を崇拜する気持ちは人一倍強かった。彼は、1889年3月から1890年2月まで東京英和学校で勤務したが、1889年11月4日の「天長節並びに立太子式祝会」での「菊華演説」において、「皇室」と「富士山」、「菊華」が日本の誇りであると述べてい

た。当時内村の講演を聞いた山路愛山は、次のように内村の講演を記している。

「されど書生よ記せよ、日本において世界に卓絶したる最も大きな不思議は、実に我皇室なり。天壤と共に窮りなき我皇室は実に日本人民が唯一の誇りとすべきものなりと。」(『内村鑑三目録』、②-67-68)

この皇室と天皇への内村の愛着は、死ぬまで変わらなかった。彼は、死の直前の聖書講義において、「天皇は国民の父であり、単なる政治的君主ではない」(『内村鑑三目録』、⑫-270-271)と述べている。しかし、皇室を敬愛することと、御真影や勅語を礼拝することとは別問題である。

この後、内村は、木下校長から、お辞儀は礼拝ではなくて尊敬の現れであるという手紙をもらったことに心を動かされて、再度奉礼することに関して、組合教会の牧師金森道倫(当時35歳)と横井時雄(35歳)、そして同僚の木村駿吉(26歳)と中島力蔵(34歳)に相談した。その結果彼は、拝礼することを決意したが、当時インフルエンザが悪化し、肺炎で伏せていたため、木村駿吉が1月29日に代礼したのである。なお木村駿吉は、横浜バンドの牧師植村正久から洗礼を受け、植村が牧師を務める一番町一致教会(富士見町教会の前身)の長老をつとめていたキリスト教徒であった。中島力蔵(1858-1918)は同志社英学校の一期生で、この時一高の嘱託教員であり、組合教会に属していたが、のちに東大教授をつとめた倫理学者である。

3 熊本バンドの対応

ところで、基督教界においては、内村の不敬事件に対してどのような反応が示されたであろうか。つまり熊本バンドと横浜バンドの代表者は、この問題をどのように見ていたのだろうか。熊本バンドの金森通倫と横井時雄は、『基督教新聞』に、植村正久は、『福音週報』に、この問題に関する論評をのせた。

なおこの時期、内村鑑三、植村正久、横井時雄は、キリスト宣教のために連携があり、相互に交わりがあった。例えば、1890(明治23)年11月10日に、横浜バンドの植村正久と押川方義、熊本バンドの横井時雄と金森通倫、そして札幌バンドの内村鑑三が東京帝国大学基督教青年会に出席して、「落陽会」を開いている。

3.1 横井時雄

横井時雄は、幕末の志士、横井小楠(1809-1869)の長男で、1871年熊本洋学校に入学し、ジェーンズの感化を受け、花岡山の「奉教趣意書」に誓約した35名の一人である。横井は、同志社を卒業したあと、今治での開拓伝道に専念し、今治教会で成功を収めた。その後、1886年まで同志社で勤め、1887年に上京し、海老名弾正に代わって本郷教会の牧師を務めると同時に、『基督教新聞』、『六合雑誌』の編集者をしていった。ちなみに横井の本郷教会には、大西祝(1864-1900)や田口卯吉(1855-1905)が出席していた。

不敬事件の時に、内村鑑三を擁護したのが、横井時雄であった。横井時雄は、1891年5月15日に、「忠孝と基督教」を『六合雑誌』(125号)に書き、忠孝とキリスト教の教えは矛盾しないとして、「忠孝とキリスト教との関係明白なりと云うべし。吾人は、今後キリス

ト教が我日本に伝播するといえども、少しも我が帝室に対し、祖先に対し大義に反するとなきを確信するなり」（125号、8頁）と述べている。

辻橋三郎は、内村に対する横井の友情を以下のように述べている。

「内村鑑三が、例の不敬事件によって、四面楚歌に陥っていた前後、変わらない友情を以て、なにくれとなく、内村の面倒を見た一人が、横井時雄であった。すなわち、明治二十四年四月、重態であった夫人嘉寿子に洗礼を授け、彼女の葬儀に際し、説教を引き受けたのも、横井であった。また、同年六月から、自らの牧する本郷教会で、聖書の講義を担当させたのも横井であった。」⁸⁾

内村は1892年5月23日のベル宛て書簡で「弱り切った肉体と悲しい過去の思い出とを負うて、己が重荷の負い難きにあえぐこともしばしばです。組合教会の友人たちがその講壇の一つを私の働き場所に提供してくれましたので、家族の必要をきっかりみだすに足るだけの収入は得られるようになりました。」（『内村鑑三日記書簡』、⑤-238）と横井への感謝を表している。

3.2 金森通倫

『基督教新聞』では、金森通倫の署名のある『帝室及祖先に対する敬意』（2月6日）と『再び礼拝事件について』（2月27日）が掲載された。前者で、金森は、内面と外面を分離し、外面はたとえ低頭礼拝していても、内面において神以外のものを拜んでいなければ問題は無いと主張する。これは、江戸時代のキリスト教禁制において、キリスト像やマリア像を踏んでも、信じる心が変わらなければ信仰を捨てたことにはならないという主張と同様である。

「吾人が宗教的礼拝なる者は、更に形によるにあらず、唯その心において霊なる神に祈念するのみ、その形の如きは……毛頭礼拝には関せざるなり……吾人はキリストの教訓によりてその外形の式は礼拝に非ざる事を覚りたる者なりせば、拍手低頭は最早吾人の眼中に宗教的礼式にあらざること明白なり。」（『内村鑑三日録』、②-212）

そして金森は御真影を低頭奉礼することは、信仰にとって全く問題ないと考えた。金森にとって、天皇の真影、賢所参拝、天皇のご先祖に対する敬礼は宗教的なものではなく、君臣関係の儀式にすぎなかった。金森は逆に、これらの奉礼を宗教的に理解して、偶像崇拜として拒否するならば、キリスト者は尊王愛国の念に欠けるといふそしりを招くことになることと警告するのである。後者の「再び礼拝事件について」は、基本的に、教育勅語に最敬礼することを偶像崇拜とみなして拒否することに対する批判であり、それを普通の敬礼とみなすべきであるという主張である。

「そもそも我国の基督教徒をして普通の敬礼と宗教的礼拝との区別を誤らしめるが為に、多くの人の良心を傷めまたこれが為に多くの日本人の前に福音の門を閉じて、これに入るを拒み、彼らを暗に迷わしめたるは、果たして誰の罪ぞや。もし三省してその帰する所を尋ねば、必ず覚える所あるべし。」（同、③-100）

内村は、こうした『基督教新聞』の論調をどのように受け止めたのであろうか。木村が内村の奉礼の代わりをしたのが1月29日なので、その後の記事である。小沢は『内村鑑三

不敬事件』において、この『基督教新聞』の記事に関して、「基督教新聞にあらわれた、組合教会の金森通倫、横井時雄の意見は、宸書礼拝に宗教的意義なし、これに『敬礼』するも差し支えなしというのである。したがって、日本基督教会の植村正久の意見とは完全に対立してしまうのである。」⁹⁾と評している。

熊本バンドの人々は、不敬事件で、一高をやめさせられ、4月に愛妻の加寿子をなくし、世間から国賊呼ばわりされた内村に対して同情的であり、彼の生活を助けることに心を砕いていた。特に横井は、加寿子の葬儀の司式を引き受けたり、定職を失った内村に対して、本郷教会でエレミヤ書の講義をさせたり、『基督教新聞』の執筆の機会を与えたり、組合教会の京橋講義所の説教者としての働きを与えた。その後内村は、1892年9月に熊本バンドの組合教会派の牧師、宮川経輝の招きを受けて、大阪泰西学館の教授に就任した。しかしこの学校は経済的にいきづまり解散したので、内村も8か月働いただけで、依願退職した。それを見て、内村を助けたのが、米国のボストンで知り合った熊本バンドの蔵原惟郭である。彼は、老名弾正が1888年に建てた熊本英学校の二代目校長であった。内村は1893年4月に赴任したが、わずか三か月の勤務であった。なお内村は、不敬事件で妻をなくした後、1892年12月に岡田シズと再婚している。

ところで、不敬事件に際して組合派とは全く異なる対応を行ったのが、長老派の植村正久であった。

3.4 植村正久

植村は、徳川旗本1500石の家に生まれた。横浜の宣教師J・H・バラから洗礼を受け、後にブラウン塾で神学を学び、下谷一致教会での開拓伝道を経て、1887年3月に一番町教会（1906年から富士見町に移転して、富士見町教会になる）を開設した。一番町には、すでに組合派の小崎弘道が、1886年11月に「一番町教会」を開設していた。植村と小崎は相性がよかったと思われ、一緒に『六合雑誌』を立ち上げたり、協力して宣教活動を行っている。また植村は、牧師の働きと共に、明治学院神学部教師、明治女学校高等科講師を兼任した。彼が、自分の信仰を明らかにしたのが、『真理一斑』（1884年）である。それ以前彼は、1880年に創刊された『六合雑誌』に頻繁に寄稿し、名前が知られるようになっていた。後に植村は、『六合雑誌』が自由主義神学に傾斜していったので、この雑誌に距離を置いている。彼は、佐幕派の武士の家に生まれたので、藩閥政府に対して批判的であった。

ところで、植村は、天皇の「教育勅語」を今まさに日本にとって必要であると受け入れた。しかし、その宸書を拝礼することは、暴挙以外の何物でもなかった。ここに植村の武士としての気骨が示されている。小沢は上述した『内村鑑三不敬事件』の中で、「植村正久は、明治政府の独善的、絶対主義的行為や、人権弾圧に対しては、堪え難い怒りを全身に感じていたらしい。」¹⁰⁾と述べている。藩閥政治に批判的で、平民主義の立場をとるという意味では、内村の政治的スタンスと共通していた。

不敬事件に関して植村は、『福音週報』において社説「不敬罪と基督教」を掲載し、信教の自由の論陣を張ったため、『福音週報』は発行を禁じられた。この時植村は、34歳であった。植村は、宸書を奉礼することだけでなく、靖国神社などでの拝礼の問題をもとりあ

げた。それは、後のファシズム時代において、神社礼拝の強要という形で現れることになる重要な問題である。植村は信教の自由の侵害が将来起きることを予想し、憂えていたのではないだろうか。彼は言う。

「先日、高等中学校において、内村鑑三氏等が勅語に対して低頭稽首して拝をなさざりしとて、一場の紛議を生じたることは、読者の記憶せらるる所ならん。吾人は今上陛下を尊敬す。陛下に対して敬礼を表せずんばならず。その尊影に対して、勅語に対し、同一の精神に基づける敬服をなしたりばとて、その智愚、損失は暫く置き、これをもって、偶像を排するなり、十戒に背戻することなりとは容易に断言すること能わざるなり。しかれどもこの事たるや、単独の問題として論ずべきものにあらず。その連帯するところ極めて広く、その関係甚だ重大なるものあり。キリスト教徒は賢所において参拝するも不可なりや。キリストを信ずる海陸の将校士官兵卒は、靖国神社において、神官の司る祭典に列なり、これに列なるのみならず、また拝を遂げ、祭文を読み、百事キリスト教を信ぜざるものと共に、その祭に与ることを得るや。これらの問題は、彼の内村氏等の事件と多少の関係を有するものにて、キリスト教徒の明らかに決定するを必要とするものなり。」（『植村正久著作集』、下線部、引用者、①-289）

植村は、内村が最初、奉拝することを拒否したことに感服すると述べた上で、内村がその後「これを礼拝し、金森・横井諸氏がこれを賛成したりと聞いて、深くその挙動を怪しまざるを得ず。」（同、①-290）と不満をあらわにしている。更に植村は、天皇の署名のある教育勅語に奉礼させることは権力の濫用だと批判すると共に、この事件で内村を一高の教員から辞めさせた暴挙を指摘している。彼にとって、教育勅語の拝礼は、「児童に類するもの」であり、当局者の頭脳の妄想から発したものにすぎなかった。彼の論調はきわめて明快であり、横井・金森に対する批判のみならず、間接的に代礼を容認した内村に対する批判でもある。それは、できるだけ勅語の奉礼に妥協しようとする金森や横井と対極にある立場の表明である。金森と横井の立場には国家主義者としての立場が示されているのに対して、植村の立場は、超越的な神に対する信仰と同時に、人民の自由や権利の視点からの批判である。内村は、当時は金森・横井と植村の間を揺れ動いていたのではないだろうか。問題は、この『福音週報』に示された内村の反応である。彼は、植村の論評に憤激して、1891年3月6日のベル宛て書簡で以下のように述べている。

「小生はまた一派のキリスト信徒がその鋒を転じて小生に向かい、小生を卑怯者、追従者と呼び、小生がお辞儀することに同意せるを批難し居れるを発見せり、彼等は概ね長老教会信者なり。小生自身のみならず、全家族が悪名を被り、今なお然り、世人は小生が最後にお辞儀することに同意せる事実を調べずして小生の最初の躊躇を断固たる拒絶と取れり、しかるに長老教会信者は、お辞儀するは正しと主張しながら、小生が政府の威光に屈服せることに軽蔑の言葉を浴びせ懸けるなり。」（『内村鑑三日記書簡集』、⑤-225）

『福音週報』は、この論説で発行禁止を受けたが、植村は恐ることなくすぐに新しい雑誌『福音新報』を3月に創刊するという迅速・果敢な行動に出ている。

また、翌日の『郵便報知新聞』（2月21日）、ないし『女学雑誌』（2月21日）、更には

『読売新聞』（2月22日）、『日本評論』（2月25日）、『福音週報』（2月27日）においては、押川方義、植村正久、三並良（1865-1940）、丸山通一（1869-1938）、巖本善治（1863-1942）の5名の署名で、「敢えて世の識者に告白す」が掲載されている。

『女学雑誌』は当時『文学界』の中心人物である巖本善治が刊行していた雑誌で、巖本は植村の信仰的な影響を受けていた。ちなみに『文学界』にはキリスト教の影響をうけ、洗礼も受けていた北村透谷（1868-1894）や島崎藤村（1872-1943）たちが寄稿していた。島崎藤村の自伝的小説の『桜の実の熟する時』（1919年）には、巖本善治や、藤村が通った一番町教会の植村正久をモデルにした人物が登場する。

ここで不思議に思えるのは、植村が新神学の『真理』の編集人であった三並良や丸山通一といった信仰が異なるユニテリアンの人々と共同戦線を張っていることである。ユニテリアンは、三位一体やイエス・キリストを神と認めない人々であり、植村の信仰と対極にある人々であった。これは、植村が不敬事件は、信仰の教義にかかわる問題ではなく、国家対個人、なかんずく、信教の自由をめぐる戦いなので、共働できると考えたからである。植村は信仰の教義をめぐる問題に関しては、対立を恐れず、自説を徹底して主張したが、信仰以外の問題に関しては、教派を超えて連帯することにやぶさかではなかった。これが福音宣教を共にするための福音主義の内容にかかわる問題であれば、とても共働できなかったであろう。信教の自由の視点から不敬事件を問題にすることは、内村にはなかった視点である。植村は、「敢えて世の識者に告白す」においては、皇室を敬いつつも、天皇を神として宗教的礼拝を強要することは、大日本帝国憲法が保障する「信教の自由」を侵害するものであると批判している。少し長くなるが大事な点なので、植村たちの発言を引用することにする。

「各小学校の陛下の影像を掲げ、幼少の子弟をしてこれに向かつて、拝礼をなさしめ、勅語を記載する一片の紙に向かつて稽首せしむるがごときは、必ず宗教上の問題としてこれを論ずべからざるとするも、吾輩教育上においてその何の益あるかを知るに苦しむ。むしろ一種迷妄の觀念を養ひ、卑屈の精神を馴致するの弊あるなきかを疑う。またかくのごとき処置をもって皇室の尊榮を維持せんと欲するはすこぶる策の得たるものに非ざることを信ず。皇上は神なり。これに向かつて宗教的礼拝を為すべしと云わば、これ人の良心を束縛し、奉教の自由を奪わんとするものなり、帝国憲法を蹂躪するものなり、吾輩死を以て、これに抗せざるを得ず。」（下線部、引用者、『内村鑑三目録』、②- 260~261）

ちなみに1889年に制定された大日本帝国憲法は、第28条において、「国家の安寧を妨げず、臣民の義務に背かざる限り」という条件下で、信教の自由を認めている。したがって、国家神道における崇拜の儀式に参加することは、特定の宗教行事ではなく、臣民たる義務であるので、信仰の自由の侵害にはあたらないとされた。

しかし植村たちは、英霊を祭る靖国神社に参拝することは、明白な憲法違反と指摘する。「徴兵は国民の義務なり。兵士をして神道にて祭れる靖国神社に参拝せしむ。これ国民に強いるに神道を奉ずるをもってするなり。違憲に非ずして何ぞや。」（同、②- 261）そして最後に彼は、「学校、陸海軍、及び宮廷その他国民に関する諸礼式より宗教的の臭

味を除去する」ことを要請している。これは、時代を先取りした勇気ある発言である。植村が生きておれば、ファシズム時代に植村と同じ日本基督教会の系譜につらなる富田満（日本基督教団議長）が、神社参拝は宗教でないとして、積極的に神社参拝を勧めたことは、許すことができない暴挙であったにちがいない。

天皇制イデオロギーとの関連における植村と熊本バンドとの相違点について、武田清子は以下のように述べている。

「内村鑑三をはじめ、明治時代の他のキリスト者と同様、植村も愛国主義者であり、国家主義から未だ自由でなかった世代と呼ばれる範疇に入る人であったことは否定できない。しかし、政治・社会問題に元来関心の深かった熊本バンド及び同志社系の人たちのうち、信仰的に自由主義神学（新神学）の影響を受けると共に、国家主義として妥協していく人たちが、割合多く出現したのに比べて、オーソドックスな教会信仰に立った植村においては、人格的個人の主体を犯し来る天皇制イデオロギーとの妥協は最も少なかったように思われるのである。」¹¹⁾

まさに適切な指摘といわざるをえない。

Ⅲ 国体論論争—国体と基督教

不敬事件はその後、「教育と宗教の衝突」論争に発展することになる。この問題にキリスト教界はどのような反応をしめしたのであろうか。これは、「不敬事件」のあとに続く国体とキリスト教の関係をめぐる論争であり、排他的で国粹主義的国体論の観点からキリスト教がどのように理解されていたかを知ることは、ファシズムや日中戦争以降の政府のキリスト教迫害を知る上でも重要である。戦前の迫害は、すでに明治初期にその根を有するのである。

1 井上哲次郎のキリスト教批判

井上哲次郎（1855-1944）は、1883年からドイツを中心に7年間留学し、1890年帰国し、東京帝大の哲学教授に就任したが、長い海外生活があるにも関わらず、帰国して狭隘な国体論を展開した。帰国したら、不敬事件に遭遇したのである。彼の論説には、彼がドイツやフランスで経験したことや、彼が研究したり、出会ったりした哲学者や神学者が登場する。¹²⁾

「教育と宗教の衝突」の発端は、『教育時論』（272号、1892年11月5日）に「宗教と教育との関係につき井上哲次郎氏の談話」が掲載されたことにある。この中で、井上は、キリスト教と国体との関係、ならびにキリスト教と教育勅語との関係を問われ、キリスト教が非国家主義的、彼岸的、博愛主義的であるのに対して、教育勅語は国家的、現世的、差別的なものである、基本的に矛盾すると主張した。その後井上氏は、連続してこの問題に関する論説を、「教育と宗教の衝突」というタイトルで、『教育時論』の276号（1892年12月25日）、279号（1893年1月15日）、280号（1893年1月25日）、281号（1893年2月5日）、283号（1893年2月25日）に連載し、その総仕上げとして、今までの連載に加筆して、1893年4月に敬業社から183頁に及ぶ『教育と宗教の衝突』を刊行したのである。

本稿では、井上の所説の引用は、『教育持論』からではなく、この本からおこなうこととする。¹³⁾

井上は、内村を個人的に攻撃すると同時に、キリスト教と国体は相いれないと批判した。内村の不敬事件だけが問題ではなく、唯一の神を信じるキリスト教徒はみなすべて不敬なる非国民である。

井上のキリスト教批判の骨子は、すでに述べたように、キリスト教は科学の発達に矛盾すること、キリスト教は一神論なので、唯一神以外のものを偶像として礼拝しないので、内村のような不敬事件は必ず現れること、教育勅語が国家中心の道徳を示しているのに対して、キリスト教は人類はすべて神の子という博愛主義であること、教育勅語は現世の道徳を強調するのに対して、キリスト教は、未来の永世を強調すること、またキリスト教は「教育勅語」が教える忠孝を説かないというものであった。(同、125頁) 要するにキリスト教は国家主義を否定するものであり、キリスト教と国家主義、国体は相矛盾するのである。彼は、「勅語の主意は、徹頭徹尾国家主義にして、基督教は非国家主義なり」(同、40頁)と言う。井上は、キリスト信者は天皇のため、国家のためにいのちを捨てることはしないと批判する。

「また勅語に『一旦緩急あれば義有公に奉じ、以って天壤無窮の皇運を扶翼すべし』とあり、しからばわが邦人は、いかなるものも国家に緩急あるに際しては、生命をなげうちて皇運の安全を企図せざるべからずなり。然るにイエスは勿論、イエスの子弟も少しも国家の為、また君主の為には命をなげうち、これが安全を維持せざるべからざることを言わず、これ彼らは国家の外にある天国あるを信じ、君主の上に神あれば信ぜざればなり。彼等は、神のためには欣然生命をなげうつべきも、国家の緩急なるに際しては冷淡に傍観し去るべきなり。」(同、97頁)

更に井上は、『教育と宗教の衝突』において、欧州のキリスト教の歴史を批判的に総括し、今日欧州においてキリスト教が勢いを失い、死滅しかかっていると論じる。彼が自説を補強するために引用する哲学者は、J・J・ルソー (1712-1778)、エルンスト・ルナン (1823-1892)、ショーペンハウアー (1788-1860) などのようなキリスト教に批判的な人々である。井上はショーペンハウアー哲学の専門家であるが、ショーペンハウアーが仏教やインド哲学に関心があることに着目し、彼の主著『意志と表象としての世界』(1819年)が最後に仏教涅槃論を展開していることに関心を示している。また井上は、当時パリのコレージュ・ド・フランスの学長をしていたルナンと出会っている。井上はルナンの『イエス伝』(1863年)を読んでいたが、ルナンに「あなたはイエス伝を書いたから、キリスト教を信じているのであろう」と語ったら、ルナンは「自分は何もキリスト教を信じているわけではない。」と答えている。ルナンの『イエス伝』はイエスを神の子と信ぜず、聖書の奇蹟や超自然を排除した近代合理主義の産物であったが、当時センセーションを巻き起こしていた。

ここで重要なことは、井上のキリスト教批判が、近代合理主義の理性重視の立場からなされていることである。彼は、「近来、科学の著しく進歩するに従い、迷信を打破し、キリスト教はこれがために消滅の途に就けり」(同、144頁)と述べている。しかし、井上の二枚舌は明らかである。彼は、科学的な合理主義の刃を、記紀神話や仏教・儒教には向けよ

うとしないのである。後に『吾国体と基督教』（1907年）を発表した加藤弘之も、科学的視点から仏教やキリスト教が迷信で、国体を害するものと批判したが、国家神道の記紀神話を批判の刃にさらすことはしなかった。¹⁴⁾

井上がキリスト教批判で最も典拠としているのが、ルナンやショーペンハウアーと同時に、J・J・ルソーの『社会契約論』である。ルソーの『社会契約論』は、自由民権運動家の中江兆民（1847-1901）によって『民約訳解』として訳され、自由民権運動のバイブルとされていた。ところが、井上は、ルソーのデモクラシーは完全に無視し、『社会契約論』の最終章の第四編第八章の「市民宗教」に着目し、キリスト教批判を展開するのである。ルソー自身は、この書の中で、二点にわたってキリスト教批判を展開している。

第一点は、内面性や彼岸、天国にのみ関心を注ぎ、敵味方を区別せず、博愛を説くキリスト教は、祖国の義務に対しては、無関心であるという批判である。特に祖国のために戦い、命を捨てるということに関して、キリスト教はその精神を萎えさせてしまって、戦う意欲を失わせてしまう。井上は、ルソーの見解を踏襲し、以下のように述べている。

「キリスト教は、愛国心を撲滅させるの傾向在り。ローマ人はもともと勇氣ありしも、ひとたびキリスト教その土に入るに及んで、その勇氣はたちまち消滅せり。ルソー氏曰く。『帝王がキリスト教信者となりしより、名誉の競争は廃止せり、而して十字架が鷲旗（ローマの旗）を退けてより、ローマの勇氣は全く消散せり。』と。この事、我邦人の最も省慮すべき所なり。そもそも愛国は、自愛を拡充せしものゆえ、キリスト教とは反対の位置にあり、キリスト教は此国と彼国との差別なく、如何なる人もひとしく愛すべきとするゆえ、博愛の際限なきものなり。故に欧州人の愛国心に富むは、決してキリストより得來りたるものにあらざるなり。キリスト教とは、その信じる神の為には斬殺さるるも、焼殺さるるも、いかなる苦痛も堪えるべきも、国家のために死するとはせざるなり。国家は、その仮に居る所にて、天国すなわちその帰せん欲する所なり。』（68~69頁）

第二点は、キリスト教が盲目的な服従を説く、奴隷の宗教であるので、共和国の「市民」の宗教としてはふさわしくないという批判である。ルソーは言う。

「私がキリスト共和国といったのは、まちがいである。これら二つの言葉は、互いに相いれない。キリスト教は、服従と依存だけしか説かぬ。その精神は圧政に好都合なので、圧政はこれを利用せずには済ませない。まことのキリスト教徒は奴隷になるようにつくられている。」（『社会契約論Ⅶ-8』）

興味深いことに、井上哲次郎は、このルソーのキリスト教批判の第一点は継承しつつも、第二の批判はまったく度外視している。井上にとって国体を護持する宗教は、「服従と依存」を示すことが望ましいからであり、彼はルソーが持っていた共和国の自由や市民の概念には疎遠であった。そもそも、不敬事件などを目撃した井上にとって、キリスト教は秩序をみだし、騒乱を引き起こすものに他ならなかった。彼には、自由や人権に対する考慮は全くといっていいほど存在しなかった。

例えば、キリスト教側からの信教の自由の要求に対して、井上は、憲法第28条の「日本臣民は安寧秩序を妨げず、及び臣民たるの義務に背かざる限りにおいて信教の自由を有す」

を持出して、「耶蘇教徒は、果たして毫も社会の安寧秩序を妨げる傾向なきか、また臣民たる義務に背く傾向なきか、内村氏の不敬事件の如きは、能く安寧秩序を維持したるの結果たるか」(22頁)と問いかけている。

井上の談話に関しては、最初にメソジストの本多庸一が『教育持論』(276号、1892年12月15日)に「宗教と教育との関係につき井上氏に質す」を發表し、井上に反論した。また横井時雄は、『六合雑誌』(144号、1892年12月15日)に「徳育に関する持論と基督教」を載せて、井上を批判した。その後井上は「教育と宗教の衝突」を『教育持論』の第276号以下の号に連載し、それが、全国30種の雑誌や新聞に転載され、国民的な論争となったのである。植村の井上批判は、1892年2月5日発行の『日本評論』(40号)で「国家主義」と題して行われた。内村が井上を批判したのは、『教育時論』(285号、1893年3月15日)に寄稿した「文学博士井上哲次郎君に呈する公開状」においてである。以下、横井、植村、内村の議論を時系列的にフォローしつつ、一方において、横井時雄の立場、広くは熊本バンドの立場、他方における植村・内村の議論の相互の相違点を明確にすることとする。

2 横井時雄の井上哲次郎批判

横井時雄は、『六合雑誌』に「徳育に関する持論と基督教」(144号、1892年12月15日)を載せて、井上を批判した。横井は、まずキリスト教と忠孝は矛盾するものではなく、儒教の長所は人倫の途を説くこと、キリスト教の長所は、神人合一を説くことであり、神人合一により、人の精神が一新されて、真に人倫の道を実現できると説く。次にキリスト教が来世を重視するあまり、現世を軽視するという批判に対して、横井は「基督が、天国をときしは、現世界のために説きしなり。基督が神に忠義なるの働きを論ぜし時は、現世界において、現社会に在って、世人のために慈悲憐憫の事業をなすを指して以て神に対する働きといえり」(『六合雑誌』、144号-7頁)と述べ、キリスト教の「厭世主義」や「来世主義」は、古代、中世の「墮落したキリスト教」であり、最も健全なキリスト教は、現今の欧米の「現世天国主義」であると主張する。つまり現世のかなたに「天国」があるのではなく、現世を「天国」にするというものである。またキリスト教は反国家主義的であるという批判に対しては、キリスト教は、慈善博愛の事業のみならず、国家や社会のために命を犠牲にすることを説くものであるとして、「真の宗教家たるもの何ぞ必ずしも国家を忘却するものならんや、基督教徒たるもの何ぞ、神聖なる勅諭の背くを為さんや」(同、144号-8頁)と反論している。総じて横井の反論は、井上のキリスト教批判に対応しようとするあまり、来世主義が現世主義に、博愛主義が国家主義に吸収されてしまっている印象を与えている。

気になるのは、井上哲次郎と横井時雄、海老名弾正との関係である。確かに熊本バンドの人々は、井上の議論に対して、キリスト教は国家主義、教育勅語の忠孝の道德、現世での責任や義務、そして近代の合理主義と矛盾しないことを主張した。しかし彼らは、そのプロセスにおいて、内村鑑三や植村正久のように、国家を超えた神の権威や正義を主張する代わりに、しだいに国家主義、現世主義、そして合理主義に傾斜していき、それによって、彼らは更に新神学=自由主義陣営の側に追いやられ、ないしそれと結びつくよ

うにする。かくして、熊本バンドの国家主義的・自由神学的特質が明らかにされていくのである。

そもそも横井は井上哲次郎と開成学校で一年間同級生で知己であった。横井が編集する『六合雑誌』（134号、1892年2月15日発行）には、井上哲次郎の「王陽明の学を論ず」が掲載されている。また井上は海老名弾正が1908年に初めて欧米旅行に行く前に開かれた歡送会にも参加して挨拶しているし、1937年の海老名の葬儀にも出席している。また海老名が編集する1903年1月発行の『新人』（4巻1号）には、井上哲次郎の「日本の徳教に就きて所懐を述ぶ」の講演が掲載されている。ここで井上は、「教育と宗教の衝突」事件をふりかかって、自分が果たした役割について以下のように述べている。

「元来キリスト教は、外部から日本を刺激したのでありまして、その効験は決して軽視すべきものではないが、とかくにその初め外国的で、どうも日本国民徳教の中心となることができない。……この如きからして日本の祭日に国旗をかかげぬことなども珍しくなく、キリスト教と国民精神との間には、軋轢あること免れぬ様でありましたから、私もキリスト教に対してこの国民精神を主張したのであります。もちろん私の列挙しました例証のうちには、誤りもありましたろうけれども、真実当時のキリスト教の弊風を一掃するには、多少貢献した事があったと思います。それは後に横井時雄君が私の許に来られて、君がさきの日書かれたような弊風は確かにキリスト教界にあったといわれたのを記憶して居ります。私がこのことを発表しましたのも、全くこれらの外國的風習を主とする我日本のキリスト信者の反省を促すに留まり、これをして真実国民的にならしめんとするの真意に外ならなかったのであります。またこれがために幾分国民的精神をキリスト教信者に吹き込んだ事と信じて居ります。（『新人』、4巻1号、18~19頁）

ここでの井上哲次郎は、彼の当時の主張がキリスト教批判そのものではなく、キリスト教を国民精神と一致させようとするものであったと述べているが、実態はキリスト教批判そのものであった。ただ横井や海老名といった熊本バンドの人々は井上の国家主義に対しては共鳴した。そこに彼らの「問題」や「危険性」が露呈しているのである。

3 植村正久の井上批判

植村は『日本評論』（40号、1892年2月25日）に「国家主義」という論稿を寄稿し、井上の唱える排他的、独善的な国家主義を批判した。まず彼は、熊本英学校において奥村という教員が「眼中国家なし」と述べたとして、県知事松平正直によって解雇された事件に触れている。植村にとって私学の教員が、狭隘な国家主義を批判したからといって、県知事によって解雇されるとは、権力の濫用にはかならなかった。熊本英学校事件（1892年1月）とは、校長の蔵原惟郭の新任式に教員総代として祝辞を述べた奥村禎次郎が、熊本英学校の教育方針として、「日本主義に非ず、亜細亜主義に非ず、また欧米主義に非ず、すなわち世界の人物を作る博愛主義なり」と述べ、狭隘な愛国心を批判し、「国家を偶像にせざれば、これを愛すること能わざるか、愛国の精神はかくまでに狭隘なるものにあらざるなり。愛国心にしてかくのごとく狭隘固陋なるを必要とするものならんには、むしろ愛国心

なきにしかず。」(『植村正久著作集』①-298)と、個人の自由を否定する国家主義を批判し、解雇された事件である。植村は国家とは何かと問い、国家は「政治上の秩序を整え、人民の自由を保護するものなり」(同、①-295)と述べている。また彼は、「今日の宗教論および徳育論」(『日本評論』、49号、1993年3月4日)において、基督教は個人のことだけを大切にのみならず、国家への忠誠も併せ持つ愛国者であることを力説した。

「その教えるところの道徳は、敬神愛人の主義にして、公のために身を勞し、犠牲献身の心を厚うするに在り。至人己のためにせずの精神は基督教の主眼にあらずや。イエスの十字架は、身を捨て、人類の進歩を図れる赤誠を顕せり。公共の念これより盛んなもの、またいづれにかこれを求むべき」(同、①-304)。

植村は、基督教が愛国心を大事にすることを前提としたうえで、誤った盲目的な国家主義や愛国心を徹底して批判するのである。

「基督教は、博愛を教えるものなり。人類を囚えて、これを自国という観念の中に禁固するは、陋俗なる国家主義、国粋論者の迷夢にあらずや。……国を愛するの本意を失い、反って国家の滅亡を招くこと無きを保せず。今や愛国と呼ばわるの声、はなはだ盛んなりといえども、吾人喜ぶところのものは、その声にあらずして、その実なり。」(同、①-305-306)

そして植村は愛国心が神の義の下に立てられるべきであって、神の義を無視するような愛国心は愛国心ではないと主張する。

「正義なる愛をもって国家を愛せざるべからず。ゆめ愛国をもって絶対の義務なりと思惟するなかれ。吾人は上帝にそむきて国家のために力を尽くすこと能わざるなる。」(同、①-306)

そしてここでも植村は政教分離を主張して、国家が信仰の領域を侵害することを批判するのである。

「イエス曰く、カイザルのものはこれをカイザルに奉り、神のものは神に奉るべしと。政治上の君主は、良心を犯すべからず、上帝の専領せる神聖の区域に侵入すべからず。基督教徒は国民の一人として、政府に服従するの義務を知ると同時に、神に対するの義務あるを確信するものなり。基督教は徒に個人主義に基づきて権利を主張せず、嚴然たる上帝に対する義務を重んずるに由りて良心の自由を固執し、信教の権利を維持し、神と人との別を明らかにして、世に立たんことを期するなり。」(同、①-308)

1892年7月には、山鹿高等小学校で赤星校長が、基督教の勉強をする生徒を譴責した上で退学処分にするという事件が起きている。この背景には、熊本県知事松平正直が、小学校教員が政党に加入し、基督教を信じることを禁止する演説をしたことがあった。この事件に対しても、植村正久は、本多庸一、井深梶之助、横井時雄、山路愛山などと共に、『基督教新聞』(9月30日)に、学校の措置は、信教の自由を侵害し、国民教育の趣旨にもとるといふ公開状を掲載している。

4 内村鑑三の井上哲次郎批判

ここに到ってこの時大阪の泰西学館に赴任していた内村鑑三は、同じく『教育時論』（285号、1893年3月15日）に「文学博士井上哲次郎君に呈する公開状」と題して、井上哲次郎に対して反論した。この論説の内容を4点列挙しておく。

第一は、井上の批判が、仏教系の真宗派の雑誌『靈智会雑誌』の誤った事実や一方的な評価に基づいているという批判である。

第二は、教育勅語は奉礼するものではなく、実践するものであるという主張である。内村は「教育勅語」そのものは、道徳的実践の内容として承認していた。

第三点は、キリスト教を批判する井上に対して、また再び禁教下の日本に戻そうとするのかと批判している。

「^{そつ}足下は、キリスト教の教義を以て勅語の精神と並立し能わざるものと論定せられたり。

もし、足下の論結にして、確実なるものなれば、キリスト教は日本国において嚴禁せらるべきものにして、耶蘇宗門禁制の表札は再び日本橋端に掲げられるに至らん、帝國大学に職を奉じるキリスト教徒を始めとし、我帝國政府内にあるキリスト教徒は直ちに免官すべきなり。足下すでに足下の持論を世に公にせられたり、しかして誠実なる日本国民として、真理を奉じる学者として、足下は世論のクルセードを起し、キリスト教撲滅策を講ぜざるべからず、足下の責任も亦大なる哉。」（『内村鑑三全集』、② - 131）

第四点は、二つのJ、つまり Jesus と Japan の主張である。内村にとって日本を愛する愛国主義は誰よりも強かった。しかしそれは Jesus への愛と矛盾するものではなかった。また内村は平民主義の視点から愛国主義を考えた。平民を国家主義のゆえに切り捨てるような愛国心は愛国心ではないのである。それゆえに井上が主張する「尊王愛国論」が一部の特権階級の唱える愛国論であって、「足下の如き尊王愛国論を維持する人士は、多く政府の庇陰を得て成長せしもの故、甚だ平民的思想に乏しきなり」と述べ、「広く目を宇宙の形成に注ぎ、人權の重みを知り、独立思想の発達を希望すること」を不可能とするものと批判している。

ここに二種類の「忠君愛国論」が紹介されている。一つは、権力と結びつき、基督教や自由・人權を抑圧するような官製の愛国主義であり、他方は人權や個人の独立を重んじつつ、皇室を敬愛し、国を愛する愛国者である。当然内村は後者の愛国心から前者の狭隘な愛国主義を批判したのである。

ちなみに内村は、1893年3月24日のベル宛て書簡において、井上哲次郎に対する批判について以下のように述べている。

「ところで何よりも興味ある今月の事件は、帝國大学教授で東洋一の哲学者とうたわれる井上教授なる人と、論争を開くべく余儀なくされた事です。彼は、その教育雑誌（注、『教育時論』）に三回にわたる長論文を寄せ、キリスト教に対してあらゆる悪口をつらね、私に対しても多くの個人的中傷を浴びせ、特に敬礼しなかった事件を非難しました。彼は非常に傲慢な男で、自分こそ日本第一の学者なりと思込んでいます。私は彼の挑戦に応じ、過去三ケ年間の積る思いを吐き出してやりました。私は今日ま

であれ以上の激しい言葉を使った覚えはありませんが、しかし今度は余儀なくさせられました。」(『内村鑑三日記書簡集』、⑤- 251)

以上私たちは、井上のキリスト教批判とそれに対する横井時雄、植村正久、そして内村鑑三の対応について見てきた。当時の国家主義的風潮の中で、私たちは、井上の国体とキリスト教が相容れないという偏狭な見解が、広く浸透していたことに目をむける必要がある。

これ以降も基督教と国体をめぐる論争は、終わることなく、次の時代に持ち越され、加藤弘之の『吾国体と基督教』(1907年)で再燃するようになる。

ちなみに内村を批判した井上は、今度は1925年9月に自分が書いた『我が国体と国民道徳』が皇室に対して不敬であると玄洋社の右翼の頭目頭山満(1885-1944)によって攻撃され、不敬漢の汚名を着せられて、貴族院議員の辞任を強いられている。迫害者が迫害されるという歴史の皮肉であり、井上はまったく正反対の運命を享受したのである。まさに国体や皇室、不敬という言葉が、濫用され、自らと意見の異なるものを追い落とす戦略として用いられるその融通無碍さが際立ってくるのである。内村は、井上が迫害される側に立ったことに対して、深い同情の思いを寄せている。内村は井上の攻撃によって苦難を強いられたが、井上の苦境に対しては、深い情愛を示している。1926年10月24日の日記には、次のようである。

「この井上哲次郎こそ、明治の二十四年頃、自分を第一としてキリスト信者全体の不敬の罪を天下に訴えた人であったことを知って、実に今昔の感に堪えない。三十五年前の日本第一の忠君愛国者が、今日の日本第一の不敬漢として目せらるるは、信ぜんと欲して、信じるあたわざる不可思議である。自分の如き井上氏の痛撃に会いて、ほとんど二十年の長き間、日本全国に枕するに所なきに至らしめられし者にとりて、井上氏今回の不敬事件は唯事とはどうしても思われぬ。何かその内に深い意味があるように思われる。かく言いて、今日井上氏に対し恨みを報いんと欲するのでない。自分の場合には、痛撃は壮年時代に臨んだのであって、これによりてこうむりし傷を癒すの時があった。しかし井上氏の場合においては、老年においてこれが臨んだのであって、傷を癒すの時はなほ短きを思いて、その事だけは井上氏に対し、深き同情なき能わずである。」(『内村鑑三日記書簡全集』、③- 360)

以上、私たちは、井上哲次郎のキリスト教批判に対する横井時雄、植村正久、そして内村鑑三の反論を見て来た。横井が、国家主義にできるだけ同調しようとするのに対して、植村と内村は、偏狭な国家主義を批判し、国家の権威の上に神の権威や正義を建てるのである。植村に至っては、国家の信教の侵害に対して、国民の自由と権利を守り、政教分離を提唱する。

こうした相違点は、不敬事件とほぼ同時期に起きた新神学論争、正統主義と自由主義との論争と密接に関係している。というのも、キリスト教から超自然的なものを排除しようとする自由主義神学は、キリスト教の教義を破壊し、そこに国家主義や国体論が流れ込んでくることになる。この点については、次号の「内村鑑三とその時代(2)―新神学論争」において論じることにする。

注

- 1) 鶴沼裕子『日本キリスト教史』（聖学院大学出版会、1997年）110~119頁。
- 2) 同書、104~105頁。
- 3) 金森通倫、『回顧録』（アイディア出版部、2006年）、47頁。
- 4) 鶴沼裕子、前掲書、106~108頁。
- 5) 新島襄と内村の関係については、新島が内村と浅田タケとの調停を行っていたこと（『内村鑑三目録1』（①-155,157）、『内村鑑三目録2』（②-22-25））、また新島は内村にアメリカのアモースト大学やハートフォード神学校を紹介し、帰国後の内村のクリスチャンとしての活動に期待していたことが知られている（『内村鑑三目録1』（①-197~198,204~206,209~218））。内村の方は、新島から便宜をうけつつも、政治家や実業家に寄付をもらって学校建設に奔走している新島の事業を評価していなかった。これは、内村だけの評価ではなく、植村正久の評価でもあった。内村は、1907年に「新島先生の性格」（『内村鑑三全集』⑤-243~245）で、新島襄の宗教家としての資質に疑問を呈し、同時に同志社で出した宗教家には真の宗教家は少ないと述べている。また植村正久の新島評は、内村よりもっと厳しく、1903年8月の『福音新報』において、次のように批判している。「彼は、神を信じ、基督を愛したに違いない。彼は伝道の熱情を持っていた。しかし彼は、余りにも己の事業〔同志社〕を偶像としたのである。その計画と事業とは彼を束縛して、霊的な発展にも幾分か害を及ぼし、日本教化の統領として、その天職を全うすることを得ざらしめた。……事業上の必要は、彼を駆って、非キリスト教勢力を抱合し、これを利用せんと汲々たらしめた。彼は世間の政治家や財産家も利用し、外国の宗派とその勢力を自家葉籠中のものとなし、これを工会いよく操縦しつつ己の理想を実行せんと試みた。」（『植村全集』、植村正久刊行会、1933年、⑦-531）同じような評価を内村も共有していた。また植村は、「再び同志社について」で、同志社の霊的衰退を嘆き、「余輩は信ず。『同志社の宗教は基督教にあらずして、宗教なるべし』（同、⑤-557）と述べている。
- 6) 鶴沼裕子、前掲書、32頁。
- 7) 森有正『内村鑑三』（講談社学術文庫、1976年）20-21頁。
- 8) 辻橋三郎「横井時雄と『時代思潮』—政治家横井のプロフィール」（『熊本バンド研究』、みすず書房）332頁。
- 9) 小川三郎『内村鑑三不敬事件』（新教出版社1980年）、183頁。
- 10) 同、201頁。
- 11) 武田清子『植村正久—その思想史的考察』（教文館、2001年）、80頁。
植村の思想については、『植村正久と其の時代』（1~5巻、新補遺）、教文館）、『植村正久著作集』（1~7巻）、新教出版社）、『植村全集』（全1~8巻、植村全集刊行会）を利用した。植村に関する研究書としては、両宮栄一の「新教出版社」発行の三部作、『若き植村正久』（2007年）、『戦う植村正久』（2008年）、『牧師植村正久』（2009年）を参照。
- 12) 井上哲次郎「井上哲次郎自伝」（『井上哲次郎集』、第八巻）、富山房、1973年）
- 13) 井上哲次郎『教育と宗教の衝突』（敬業社、1893年4月）
- 14) 加藤弘之「国体と基督教」（『近代日本キリスト教名著選集』28巻、日本図書センター、2004年）
周知のように、加藤弘之は1875年『国体新論』を書き、本居宣長などの国学者にこの国体論を真っ向から批判し、天孫降臨に疑問をなげかけている。しかし、加藤は、周囲からの批判に耐えきれず、突如1881年11月に『国体新論』を絶版にしたばかりか、1907年には『吾国体と基督教』を書くのである。この辺の事情に関しては、立花隆『天皇と東大（1）—大日本帝国の誕生』（文春文庫、2012年）、82~139頁を参照。

凡例

- 1 文献からの引用は、原則として、旧漢字は新漢字に、旧仮名遣いは、新仮名遣いに改めた。
- 2 『内村鑑三全集』（岩波書店）からの引用は、例えば1巻100頁の場合は、『内村鑑三全集』（①-100）と表記した。『内村鑑三目録』（1~15巻、教文館）、『植村正久とその時代』（1~5巻、教文館）、『植村正久著作集』（1~7巻）（新教出版社）、『植村正久全集』（1~8巻）の場合も同様である。雑誌『六合雑誌』、『教育時論』、『新人』からの引用は、例えば1号100頁の場合は、1号-100）とした。

主要な参考文献

- 1 『内村鑑三全集』（全40巻）（岩波書店）
- 2 『内村鑑三日記書簡集』（全8巻）（オンデマンド版、2005年）
- 3 鈴木範久『内村鑑三目録』（全15巻）（教文館、1993~1999年）
- 4 『植村正久全集』（全8巻）植村全集刊行会、1933年
- 5 『植村正久著作集』（全7巻）新教出版社、1966年）
- 6 佐波亘編『植村正久とその時代』（全5巻）、教文館、1938年）
- 7 小川三郎『内村鑑三不敬事件』（新教出版社1980年）
- 8 同志社大学人文科学研究所編『熊本バンド研究』（みすず書房、1997年）